

令和7年度 協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方について

1 前年度事業実施報告会（5月開催）

（1）開催趣旨

- ・寄付者や区民等に、寄付金の活用成果を報告する
- ・審査会委員が助成団体に今後に向けた助言等を行うことで、活動の更なる発展を目指す

（2）報告会の流れ

助成団体からの報告（公開）

10団体（すみだの力：7団体、すみだの夢：3団体）

発表5分、助言等5分（委員発言者1～2人 挙手順に発言）

【発表内容】（『報告会の手引き』により団体へ例示）

- ・事業の目的と概要
- ・実施（目標達成に向かうプロセス、他団体との連携状況等）
- ・成果（地域にもたらされた効果等）
- ・今後の展望

評価の審議（非公開）

1団体につき5分程度で、助成事業に対する評価や今後に向けた助言について、委員間で意見交換し、評価としてまとめる（評価結果は区長へ答申するとともに、団体へ書面で報告）。

審査会からは「公益性」「継続性」の観点により、団体に対しての助言をいただきたい。

2 採択に係るプレゼンテーション（すみだの夢：5月下旬、すみだの力：6月下旬頃開催）

（1）開催趣旨

団体が助成金申請事業の内容等について説明を行い、審査員との質疑応答をすることで、事業の内容を精査し、助成対象事業とすべきか審議を行う。

なお、プレゼン中の質疑応答は時間に限りがあるため、採否に関わる事項について、事前に委員から団体へ書面による質疑を行う。

（2）審査会の流れ

申請団体によるプレゼンテーション（公開）

発表5～8分、質疑5～8分（団体数による）

【発表内容】（『プレゼンテーションの手引き』により団体へ例示）

- ・事業の目的と概要
- ・実施計画（目標達成に向かうプロセス、他団体との連携予定、実施体制や広報計画等）
- ・見込まれる成果（地域にもたらされる効果等）
- ・今後（次年度以降）の展望

採択の審議（非公開）

1団体につき5～10分程度で、申請事業の評価項目や今後に向けた助言について委員間で意見交換し、審査基準に基づき、助成対象とすべきかどうか審議をする（審議結果は区長へ答申するとともに、団体へ書面で報告）。